

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	47,335	44,393	64,552
経常利益	(百万円)	5,791	5,814	7,871
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,903	3,897	5,471
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,753	3,853	5,510
純資産額	(百万円)	21,197	24,867	22,955
総資産額	(百万円)	32,501	35,122	35,956
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	40.04	40.25	56.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.4	69.8	63.0

回次		第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.56	14.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は株式報酬制度を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益を算定する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで。以下、「当第3四半期」という。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府の緊急事態宣言の発令により全国的に大きく落ち込んだものの、緊急事態宣言解除後は政府・日銀の大規模な景気支援策により回復傾向にありました。しかしながら、年末にかけて新型コロナウイルスの感染が再拡大し、回復鈍化の懸念が強まる状況となっております。

このような中、当社グループはWeb会議システム導入やテレワーク環境整備によるリモート営業、テレワークによるITサポートやソフトウェア開発支援にて、総稼働率100%を目標とし、事業活動を推進しました。

ソリューションデザイン事業は、引き続き大きな成長が見込まれる、車載、ネットビジネス、IoT、ロボット/AI、業務システムの分野の拡大に注力し、ニアショア開発・オフショア開発の一層の活用による更なる受注拡大と収益性の向上に取り組みました。

フレームワークデザイン事業は、基幹システムの刷新に伴う開発、基盤構築、業務自動化に伴うライセンス販売、導入支援、開発支援などを軸に、テレワークへの移管、営業のWeb対応、遠隔サポートの充実を進めました。

ITサービス事業およびソリューション営業は、「テレワーク支援」をキーワードとした機器販売、セキュアでシームレスなインフラ環境の構築およびシステムサポート業務等を積極的に受注しました。

クラウド事業とサブスクリプションビジネスモデルの推進を担う新企業本部は、自社商材『Canbus. \キャンバスドット』、『Cloudstep』の機能拡張を実施、Webマーケティングによる販売促進を積極的に展開しております。また、IoT、セキュリティ、ブロックチェーンをキーワードとした商材開発と、国内外の子会社やベンチャー企業との協業を推進して、グローバルでの販売に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期の連結業績は、売上高44,393百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益5,770百万円（同3.5%減）、経常利益5,814百万円（同0.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,897百万円（同0.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

ソリューションデザイン事業

ソリューションデザイン事業は、「車載」、「社会インフラ」、「ネットビジネス」、「スマートデバイス/ロボット/AI」および「業務システム」の5つのカテゴリーに区分しており、当事業の売上高は17,661百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は2,899百万円（同2.8%減）となりました。

(車載)

自動運転、車載インフォテインメント、テレマティクス(*1)およびECU(電子制御ユニット)の開発といった分野では、得意とする車載インフォテインメント関連は順調に推移したほか、車載および通信分野での経験を駆使した技術力が競合他社との差別化となり、モビリティサービス関連での受注が伸張しております。一方でECUの開発案件は新型コロナウイルス感染症の影響により鈍化傾向となっております。当分野は業界の変革期でもあり、当事業の中でも長期的な重点注力分野として更なる付加価値の向上を目指してまいります。

(*1)テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication)とインフォマティクス(Informatics)から作られた造語で、自動車などの移動体に携帯電話などの移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。

(社会インフラ)

電力、交通、航空、宇宙、防衛、通信など、生活を支えるシステムに関わる分野では、5G通信関連案件の受注で売上を大きく伸ばしました。特に5G通信のインフラ整備の引き合いは増加傾向にあり、引き続き注力してまいります。

(ネットビジネス)

通信キャリア、eコマース、教育など、ネットビジネスに関わる分野では、通信キャリアでの5Gに向けたサービスの構築、eコマースや個人データの利活用に関連するシステム開発・検証が堅調に推移しております。特にe

コマースでは、キャッシュレス決済システム開発案件の引き合いを多くいただき、受注が拡大しました。また、教育分野についてはGIGAスクール構想実現に向けたサービス強化の引き合いが旺盛な状況でした。

(スマートデバイス/ロボット/AI)

スマートフォン、家電、ロボットなど、プロダクト開発に関わる分野では、スマートフォンの開発業務は「ロボット・情報家電」、「人工知能(AI)」、「IoT関連機器」へのシフト、品質検証業務は収益性の高いネットビジネス、社会インフラへのシフトを推進しております。

(業務システム)

業務システムの分野は、デジタルトランスフォーメーション(DX:ITの浸透により生活やビジネスなどあらゆる面が向上するという概念)の実現に向け需要が増加する中、顧客課題を柔軟に解決することで売上を伸ばしております。新型コロナウイルス感染症により働き方の急速な変化が求められる中で、システム対応に迫られた企業からの引き合いが旺盛な状況でした。引き続き、オフショア開発やOSS(Open Source Software)の活用、自社素材や自動化・AIなどの独自サービスを駆使し、短納期・低コストのサービスを提供してまいります。

当事業における新型コロナウイルス感染症への対応状況や事業活動への影響につきましては、各事業分野でテレワークでの業務にシフトしたことにより、事業継続に向けてリスクを低減できている状況です。

しかしながら、テレワークでは難しい業務支援について、特に車載、社会インフラ、ロボット/AI分野の一部の業務において、引き続き一時的に受注延伸が発生しうる状況にあります。このような事業分野においては、ソーシャルディスタンス確保やオフピーク通勤など感染症リスクを低減する取り組みを行い、事業を推進しております。また、車載、業務システム分野において顧客の経費削減や投資抑制の影響による受注延伸も短期的には懸念される状況であります。

一方、ネットビジネスや5G通信関連業務では、今日の状況においても引き合いは堅調に推移しております。

このような状況の中、当事業では選択と集中を行い、より需要の大きい分野へのシフトを目指してまいります。

フレームワークデザイン事業

当事業は、既存顧客を中心とした金融分野と、業務自動化(RPA)ソリューションを中心とした新規サービス分野にカテゴライズし、双方の顧客ニーズを捉えて受注に繋げております。

既存金融分野は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による新規案件の引き合いの減少、延伸、中断が継続しておりますが、一部公共系案件の受注、保守案件の増員等回復基調のものも見えてきました。また、Web営業を強化し、新規業務系開発や基盤構築(クラウド)案件を中心に新規サービスを加え、Webセミナー等を活用しながら受注活動を推進した結果、小規模ながら新規の開発案件、基盤構築案件等の受注に繋がっております。

新規サービス分野では、業務自動化(RPA)ソリューションのライセンス販売を軸としたプロダクトベンダーとの協業に注力しました。新型コロナウイルス感染拡大を受け、展示会やセミナーを中心とした対面営業からWebセミナー、専用サイトの開設、ホワイトペーパー対応等を活用したWeb営業への切り替えを引き続き実施し、セキュリティ、BIツール、業務フロー、遠隔制御、音声認識等のサービス拡充に注力しました。お客様先対応の導入支援に苦戦しつつも、公共系入札も含めた新規のライセンス販売、開発支援、運用等の受注に繋がりました。

しかしながら、既存金融分野、新規サービス分野ともに新型コロナウイルス感染拡大による営業機会の減少、新規案件の延伸、中断のカバーには至らず、減収減益となりました。

これらの結果、当事業の売上高は3,784百万円(前年同期比11.3%減)、営業利益は622百万円(同21.9%減)となりました。

ITサービス事業

DX促進や新型コロナウイルス対応に取り組む企業が業界を問わず増加する中、「働き方改革」の推進を背景としたテレワーク環境構築やBCP対策などの積極的なIT導入が進んでおります。

このような状況の中で当事業は、従来の人員動員型のサービス提供から培ったノウハウをもとに、高付加価値で、より顧客の事業方針に直結した一括請負型のITサポートサービスの提供にシフトし、更なる事業の拡大と収益性の向上を図ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、従来の常駐型中心のワークスタイルからリモートでのサービス提供も含め、柔軟に対応ができる体制の構築を進めてまいりました。事業活動においては、新たな市場、ニーズに対応する商材をさらに強化し、インサイドセールス等の活用を通じて、サービスの展開を促進することで顧客数と売上を拡大しました。

また、事業拡大に不可欠な人材の拡充に関しても、Web面接の活用等により採用活動が順調に推移し、コロナ禍でも対応可能なWeb社内研修の充実も進め、サービス強化に直結する人材育成に注力いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は6,931百万円(前年同期比9.3%増)、営業利益は1,065百万円(同16.1%増)となりました。

ソリューション営業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークが進むなか、テレワーク環境の整備を支援すべくテレワークに必要な機器の販売、構築、導入支援など、幅広いサービスを提供してまいりました。

特に、テレワークの常態化からセキュリティリスクを回避するソリューションの提案、クラウドとオンプレミスを併用したバックアップシステムの見直しなど、セキュアな環境を積極的に提案しサポートしました。

また、デスクトップ環境をクラウドのサーバーから提供するWVD環境（Windows Virtual Desktop）の構築、更にはHCI構成（次世代仮想インフラ）などの提案を進めたことにより、システムインテグレーション事業は数多くの案件を受注することができました。

しかしながら、前年に高い伸びとなったWindows7搭載PCの更新需要の反動減があり、当事業の売上高は15,299百万円（前年同期比18.6%減）、営業利益は1,053百万円（同10.9%減）となりました。

クラウド事業

企業等にクラウドソリューションや自社開発商品を提供する当事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け新規案件受注活動が一時的に停滞したものの、テレワークなど働き方改革が急務の企業から、DXを実現するビジネスアプリプラットフォーム『Canbus. \キャンバスドット（*2）』の引き合いを多くいただき、受注が堅調に推移しました。特に、データドリブンな業務にシフトしようとする企業からはライセンスの販売だけでなく、業務系システムのリプレースやシステム連携などインテグレーションを受注しました。このような状況を受け、多くの企業の業務系システムのリプレースを加速させるべく新機能提供やアライアンスを加速させました。今後も注力商材として積極投資と営業強化を推進してまいります。

また、「G Suite」や「Microsoft 365」と連携するグループウェア『Cloudstep（*2）』においても、Googleが「G Suite」を「Google Workspace」へリブランドすることを発表したことから、システムの刷新や見直しにより引き合いが増加しております。そのような中で、当社の強みの一つであるシステムインテグレーションが、競合他社との差別化要因となり受注に至っております。

これらの結果、当事業の売上高は971百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は179百万円（同25.0%増）となりました。

（*2）『Cloudstep』、『Canbus. \キャンバスドット』は、システナの自社開発商品です。

海外事業

米国子会社は、日系既存顧客からの継続受注をベースに、コロナ禍でも積極的な営業によりAIやIoT案件、特に日系企業からスタートアップ企業の要素技術を使ったPoC開発の新規受注が継続し、2019年9月以降単月営業黒字が継続しております。

また、同社の投資先であるONE Tech社は、ルネサスエレクトロニクス株式会社の子会社Integrated Device Technology, Inc.や在米日系製造業から新規・継続IoT案件を受注するだけでなく、新たに組み込み機器などで使われているMCU（Micro Controller Unit）で機械学習を可能にするエッジAI『MicroAI Atom™』を発表しました。これにより、民生機器、産業機器、車載関連などで数多く普及しているMCUベースの各種デバイスやセンサーに『MicroAI™』を実装して、既存システムを活かしたまま機械学習によるメリットを生み出すことが可能になります。ONE Tech社はこうした独自開発のAIソリューション普及に向けて、数社のMCUメーカーとアライアンスを組み、共同営業展開などを活発に行っております。

さらに、世界各国の中央銀行、大手金融機関、軍事機関など、グローバルで多くの導入実績があるStrongKey社の「暗号化と次世代認証セキュリティ・ソリューション『Tellaro』」は、米国においてコロナ禍での第三国からのサイバー攻撃の高まりと在宅勤務の普及から、当製品が提供するパスワードを使わないログイン認証（FIDO2）が注目され、引き合いと受注が増えています。日本においては、『Tellaro』導入企業は、東京海上日動火災保険の「サイバーリスク保険」において『Tellaro』導入部分のセキュリティインシデントに対する補償を受けることができ、さらに、同保険の割引適用が可能となりました。

また、サイバーリスク保険の販売においてグローバルで高い専門性を持つマーシュジャパン株式会社と3社間で共同販売の取組みを開始しました。これらをテコとして共同ビジネスに弾みをつけてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応状況や事業活動への影響につきましては、米国のオフィス内勤務の制限による従業員、顧客、投資先とのコミュニケーションロス、顧客の事業活動中断や先行き不透明感による新規営業活動の停滞、受注済み案件における納品の延期、案件の一時的な中断、等が生じました。対策として、セキュリティを確保したうえでWeb会議、コミュニケーションツール、開発環境共有ツール等を利用し、平常時よりも従業員、顧客、投資先企業との連携を密に取ることで、品質問題・開発遅延の防止、継続受注への取組み、投資先企業との新規営業情報の共有と共同営業を行っております。また、全ての受注済みIoT案件の納品については顧客と合意のうえ再開しております。一部案件が一時的に中断しましたが、顧客からの要望も強いことから、現在は再開しております。新規案件受注は顧客により濃淡はあるものの、日米間の移動制限もあり、現地子会社である当社への引き合い自体は活性化されつつあります。さらに、新型コロナ収束後の顧客要求に対応す

べく、コスト削減型や需要予測型のAI/IoTと在宅勤務におけるサイバーセキュリティのラインナップの強化と営業強化を行っております。

当事業は未だ投資の段階であり、売上高は141百万円（前年同期比44.6%増）、営業利益は12百万円（前年同期は営業損失22百万円）となりました。

投資育成事業

株式会社ONE Tech Japanは、米国ONE Tech社のIoTエッジコンピューティングAI技術『MicroAI™』とIoTソリューションの開発を行っております。MicroAI™評価用のSDK（software development kit）の販売促進に向けた取り組みと合わせて、米国子会社とONE Tech社と共にAI技術の展開を継続して行っております。

PC・スマートフォン向けゲームコンテンツの企画・開発・運営を行う株式会社GaYaは、大手プラットフォームでのゲーム配信を行っております。また、前期からゲーム以外のアプリシステム設計・開発にも事業領域を拡大し、システナのソリューションデザイン本部と共に要件定義・開発支援を行いました。

当第3四半期においては、第2四半期にリリースしたスマートフォン向けゲームアプリ『競馬伝説NextBlood!』のブラッシュアップと共に、第4四半期にリリース予定の受託タイトルの開発を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、既存ゲーム運営においてはテレワークでの対応が可能であり、影響は軽微であります。新規ゲーム開発においては、Web会議によるメンバー間のコミュニケーション強化と進捗管理を行い、出社する場合は時差出勤、マスク着用の他、社内デスクの間引きとアクリル板の仕切りを配置し、影響を最小限に抑えるよう対応しております。

こうした取り組みを推進したものの、当事業の売上高は129百万円（前年同期比18.3%減）、営業損失は62百万円（前年同期は営業損失21百万円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は35,122百万円（前期末は35,956百万円）となり、前期末と比較して834百万円の減少となりました。流動資産は30,221百万円（前期末は30,840百万円）となり、前期末と比較して618百万円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金2,020百万円の減少、現金及び預金1,472百万円の増加によるものであります。固定資産は4,900百万円（前期末は5,115百万円）となり、前期末と比較して215百万円の減少となりました。有形固定資産は826百万円（前期末は836百万円）となり、前期末と比較して10百万円の減少となりました。無形固定資産は306百万円（前期末は303百万円）となり、前期末と比較して3百万円の増加となりました。投資その他の資産は3,767百万円（前期末は3,976百万円）となり、前期末と比較して208百万円の減少となりました。これは主に繰延税金資産262百万円の減少によるものであります。

（負債）

負債の合計は10,254百万円（前期末は13,000百万円）となり、前期末と比較して2,746百万円の減少となりました。これは主に買掛金1,664百万円の減少、未払法人税等798百万円の減少によるものであります。

（純資産）

純資産は24,867百万円（前期末は22,955百万円）となり、前期末と比較して1,911百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益3,897百万円、剰余金の配当1,945百万円によるものであります。自己資本比率につきましては、前期末と比較して6.8ポイント上昇し69.8%となりました。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は53百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	369,600,000
計	369,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,720,000	112,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	112,720,000	112,720,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	112,720,000	-	1,513	-	1,428

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,467,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,240,100	972,401	-
単元未満株式	普通株式 12,100	-	-
発行済株式総数	112,720,000	-	-
総株主の議決権	-	972,401	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式408,500株(議決権の数4,085個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システナ	東京都港区海岸1 丁目2番20号	15,467,800	-	15,467,800	13.72
計	-	15,467,800	-	15,467,800	13.72

(注)1. 当第3四半期会計期間末日現在の実質所有状況を確認できており、自己名義所有株式数は15,467,800株(単元未満株式数39株を除く)であります。

2. 自己名義所有株式数には「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式408,500株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,925	16,397
受取手形及び売掛金	13,883	11,863
商品	1,124	791
仕掛品	2	3
その他	905	1,168
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	30,840	30,221
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	327	309
工具、器具及び備品(純額)	383	382
土地	97	97
その他(純額)	27	35
有形固定資産合計	836	826
無形固定資産		
ソフトウェア	26	269
ソフトウェア仮勘定	274	35
その他	2	2
無形固定資産合計	303	306
投資その他の資産		
投資有価証券	1,644	1,797
関係会社長期貸付金	761	698
敷金及び保証金	939	933
繰延税金資産	595	333
その他	34	29
貸倒引当金	-	25
投資その他の資産合計	3,976	3,767
固定資産合計	5,115	4,900
資産合計	35,956	35,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,868	4,204
短期借入金	1,550	1,550
未払金及び未払費用	1,858	1,906
未払法人税等	1,430	632
賞与引当金	1,239	609
その他	946	1,214
流動負債合計	12,894	10,117
固定負債		
株式報酬引当金	30	56
その他	76	81
固定負債合計	106	137
負債合計	13,000	10,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金	6,045	6,045
利益剰余金	20,232	22,185
自己株式	5,055	5,052
株主資本合計	22,736	24,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	6
為替換算調整勘定	84	178
その他の包括利益累計額合計	81	171
非支配株主持分	300	345
純資産合計	22,955	24,867
負債純資産合計	35,956	35,122

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	47,335	44,393
売上原価	36,812	33,892
売上総利益	10,523	10,501
販売費及び一般管理費	4,543	4,731
営業利益	5,980	5,770
営業外収益		
受取利息	4	11
受取配当金	2	6
投資有価証券売却益	-	155
受取手数料	6	1
助成金収入	11	19
その他	6	24
営業外収益合計	31	218
営業外費用		
支払利息	5	5
持分法による投資損失	184	129
その他	30	40
営業外費用合計	220	175
経常利益	5,791	5,814
税金等調整前四半期純利益	5,791	5,814
法人税、住民税及び事業税	1,545	1,610
法人税等調整額	359	260
法人税等合計	1,905	1,870
四半期純利益	3,886	3,943
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	17	45
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,903	3,897

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,886	3,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	4
為替換算調整勘定	1	58
持分法適用会社に対する持分相当額	16	35
その他の包括利益合計	132	89
四半期包括利益	3,753	3,853
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,770	3,808
非支配株主に係る四半期包括利益	17	45

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	149百万円	228百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 取締役会	普通株式	926	9.5	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金
2019年10月24日 取締役会	普通株式	979	10	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 2019年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現株式会社日本カストディ銀行)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年12月3日開催の取締役会における自己株式(普通株式)の取得決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けにより自己株式を700,000株取得し、自己株式が1,246百万円増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	972	10.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	972	10.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	ソリューション デザイン事業	フレームワーク デザイン事業	ITサービス 事業	ソリューション 営業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高									
外部顧客への 売上高	16,927	4,266	6,190	18,787	959	60	143	-	47,335
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	45	2	150	14	5	37	14	270	-
計	16,972	4,268	6,340	18,802	965	97	158	270	47,335
セグメント利益 又は損失()	2,983	797	917	1,182	143	22	21	-	5,980

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	ソリューション デザイン事業	フレームワーク デザイン事業	ITサービス 事業	ソリューション 営業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高									
外部顧客への 売上高	17,535	3,778	6,687	15,287	964	75	62	-	44,393
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	126	6	243	11	6	65	66	527	-
計	17,661	3,784	6,931	15,299	971	141	129	527	44,393
セグメント利益 又は損失()	2,899	622	1,065	1,053	179	12	62	-	5,770

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	40円04銭	40円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,903	3,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,903	3,897
普通株式の期中平均株式数(株)	97,475,608	96,842,707

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は株式報酬制度を導入しており、普通株式の期中平均株式数を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。

また、当第3四半期連結累計期間において、期末発行済株式総数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期末自己株式数は408,500株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は409,474株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 972百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月8日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文倉 辰永 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。